相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県野田市清水二八番地、最後の住所千葉県野田市清水三〇番地の一

被相続人　亡　渡邉　栄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

事務所千葉県柏市柏二―六―七佐山ビル三階　栗屋総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　栗屋　威史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区西新井本町四丁目八六番地、最後の住所千葉県白井市七次台二丁目九番五号

被相続人　亡　住友　信之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

事務所千葉市中央区中央三丁目一五番六号やまちょうビル七階　レークス法律事務所

相続財産清算人　弁護士　伊藤さやか

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区麻布十番二丁目二一番、最後の住所千葉県南房総市千倉町川合二七五番地一

被相続人　亡　片岡　均

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

千葉県千葉市中央区新宿二丁目七番一〇号エレル新宿ビル六階六〇三　Ｓｆｉｌ法律事務所

相続財産清算人　弁護士　坪内　清久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県成田市寺台四三四番地、最後の住所千葉県成田市寺台四三四番地

被相続人　亡　日暮　澄子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

事務所千葉市中央区中央三丁目三番八号日進センタービル七階　松本・山下綜合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　岡田　知也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区今川四丁目四六番地、最後の住所千葉県市川市富浜二丁目一五番二号一〇四室（ルネ新行徳Ｂ棟）

被相続人　亡　金子　忠雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

事務所千葉市中央区本千葉町一―一日土地千葉中央ビル五階　コンパサーレ法律事務所

相続財産清算人　弁護士　石川　貴康

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市岩槻区西原台一丁目四二八二番地一、最後の住所千葉県印旛郡酒々井町東酒々井四丁目四番一一

被相続人　亡　柳澤　昭光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番六号北野京葉ビル七階　丸山総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　丸山　哲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区江北三丁目一七八番地、最後の住所東京都足立区江北三丁目二番七号

被相続人　亡　宮崎　武男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月十三日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

東京都千代田区麹町三丁目三番八号麹町センタープレイス二階　鈴木総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　鈴木　洋子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区東向島二丁目一二八番地、最後の住所東京都新宿区中落合二丁目五番二一号聖母ホーム

被相続人　亡　加藤　千枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月十四日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

東京都港区西新橋一丁目一二番八号西新橋中ビル五階ヒューマンネットワーク中村総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　鈴木　敦士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区松原二丁目五一六番地、最後の住所東京都新宿区新宿一丁目三番二号サンクチュアリ新宿御苑アネックス二〇一

被相続人　亡　工藤　恭輔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月三十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

事務所東京都新宿区荒木町二二―四二ＭＩＢ四谷ビル一階　松田山崎法律事務所

相続財産清算人　弁護士　山崎　貴啓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県茅ヶ崎市高田四丁目三九二番地、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市高田四丁目一七番二一号

被相続人　亡　田口　正光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

横浜市中区太田町四―五五横浜馬車道ビル八階　Ｍ＆Ｍ横浜法律事務所

相続財産清算人　弁護士　三橋　潔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲斐市大下条一〇二六番地、最後の住所山梨県甲斐市大下条九七七番地

被相続人　亡　高山　要

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

山梨県甲府市中央四丁目三番三号甲府中央ビル二階關野法律事務所

相続財産清算人　弁護士　關野　文士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市北方一丁目二七番、最後の住所岐阜県恵那市岩村町一五八四番地三

被相続人　亡　青地　斉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月十四日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

岐阜県土岐市泉明治町五―三〇　土岐法律事務所

相続財産清算人　弁護士　安井　典高

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市上田上大鳥居町二五九番地、最後の住所静岡県熱海市西熱海町一丁目二〇番一号　ぽっかぽか熱海館一号館四一一号室

被相続人　亡　池田　隆信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

静岡県沼津市市場町一二番七号　のぞみ法律事務所

相続財産清算人　弁護士　杉山　裕紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中川区小本二丁目一番、最後の住所名古屋市中川区小本一丁目一番一五号

被相続人　亡　尾髙　勝仁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十二日

名古屋市中区丸の内三丁目一七番一三号いちご丸の内ビル五階　ユナイテッド・パートナーズ法律事務所

相続財産清算人　弁護士　伊藤　駿